

第4回旧与謝小学校活用検討委員会 議事録

開催日時 令和3年6月6日（日）午後1時30分から午後3時30分

開催場所 与謝野町役場加悦庁舎 元気館 2階 農事研修室

1 開会

職員が開会を告げる。

2 委員長開会挨拶

出席状況の確認、総会の成立を確認。

委員23名中 出席18名、委任状4名、欠席1名

3 旧与謝小学校活用検討委員会委員委嘱状の交付 2名

4 副委員長の選任

本委員会副委員長に2名が選任される。

5 報告事項

資料のとおり

6 協議事項（要約）

- (1) 旧与謝小学校(以下「与謝小」)の利活用の検討に旧与謝保育園(以下「与謝保」)を加え、全体を「与謝小エリア」として検討することについて
- (2) 京都与謝野酒造合同会社(以下「京与酒」)提案の「与謝保」でのクラフトビール醸造所整備計画について

(1)(2)について

○質疑応答

1) 2月に各区ごとの旧与謝小学校活用検討委員会地区別検討会(以下「検討会」)で議論した内容であると思う。検討会での意見は？

⇒検討会での主な意見を報告

- ・京与酒は民間事業者なので町はスピード感を持って取り組んでほしい。
- ・与謝保の利活用促進のため、譲渡費用の減免は考えられるのでは。
- ・建物の価値はほぼないだろうが、土地には価値がある。
- ・与謝保の譲渡は京与酒に随意契約でよいのでは。

～（１）（２）について全員同意～

（３）令和３年度の取組方針について

事務局から京与酒の与謝保でのクラフトビール醸造事業計画について説明。

１）６６KLでホップ６００kgとあるが、ホップの収穫量は？
⇒R2で約１．６トンです。他のブルワリーにも販売します。

２）ホップ生産者を拡大していくのか？農業振興につながるのか？
⇒現在、ホップ生産者募集は一旦止めている。他の国と比較すると日本でのクラフトビールの市場はまだ伸びしろがあるというのが、昨年７月の第１回旧与謝小学校活用検討委員会の京与酒のプレゼンであったと思う。この点では農業振興に可能性はあると考えている

３）第３回旧与謝小活用検討委員会で検討をホップ振興協議会に委任するとなった。全体の管理者も検討すると聞いたが、その後はどうなった？
⇒その部分の説明が不十分であった。第３回旧与謝小活用検討委員会の後、１１月、１２月に与謝野ホップ振興協議会（以下「与謝ホ振協」）で京与酒も交え、建築の専門家の意見も聞き検討した結果、１月に与謝保への変更という申し出があった。与謝小の全体管理者も議論したが、これと言う案には至っていない。与謝保へ変更することで計画が歩み出すことにもなったことから、与謝ホ振協は役割を終えたと整理している。よって検討の実務はこの検討委員会に戻りました。

～（３）について全員同意～

（４）町長への報告について

⇒議会中に町長に報告書を渡す。農林課は日程調整をする。

～（４）について全員同意～

7 閉会

副委員長閉会挨拶

第4回旧与謝小学校活用検討委員会次第

日時 令和3年6月6日
午後1時30分～
場所 元気館 農事研修室

1 開会

2 委員長挨拶

3 旧与謝小学校利活用検討委員 委嘱状の交付

4 副委員長の選任

5 報告事項

第3回検討委員会後の状況について

6 協議事項

- (1) 旧与謝小学校利活用の検討に旧与謝保育園を加え、全体を「与謝小エリア」として検討することについて
- (2) 京都与謝野酒造合同会社提案の旧与謝保育園でのクラフトビール醸造所整備計画について
- (3) 令和3年度の取組方針について
- (4) 町長への報告について
- (5) その他

7 閉会挨拶

次第 4 副委員長の選任について

(案)

西原正樹（与謝区長）

森垣光雄（金屋区長）

次第 5 報告事項

令和2年

10月30日 第3回 旧与謝小学校活用検討委員会

※与小でのビール醸造事業について、与謝野ホップ振興協議会に検討を委任

11月24日 与謝野ホップ振興協議会 第2回総会

※与小でのビール醸造事業についての検討を受任

11月24日 与謝野ホップ振興協議会 第1回旧与謝小学校活用検討運営委員会

12月25日 与謝野ホップ振興協議会 第2回旧与謝小学校活用検討運営委員会

※耐震関連についての専門家調査の結果、施設管理者についてなどを検討

令和3年

1月14日 京都与謝野酒造合同会社から申し出

※耐震関連についての専門家調査の結果等から判断し、醸造所の整備を旧与謝小学校から旧与謝保育園に変更したい

※旧与謝保育園での整備に当たり、施設を町から譲渡を受けたい

2月 与謝(21)・滝(21)・金屋(14) 地区別検討会

※民間事業であり、意向を尊重する

※町は与謝保育園での整備を進めてほしい（=与保も活用してほしい）

2月26日 町有財産活用推進委員会（町役場）

※京都与謝野酒造合同会社が旧与謝保育園をクラフトビール醸造所として利活用する方向で進める

次第 6 協議事項

協議事項（１）

旧与謝小学校利活用の検討に旧与謝保育園を加え、全体を「与謝小エリア」として検討することについて

協議事項（２）

京都与謝野酒造合同会社提案の旧与謝保育園でのクラフトビール醸造所整備計画について

（１）（２）の提案理由

- （ア） 京都与謝野酒造合同会社は与謝滝金屋地域の地元事業所である。
- （イ） 農業が盛んな当地域にあっては、新規作物として始まったホップの付加価値を高める6次産業としてのビール醸造事業は、農業振興、産業振興、観光振興を含め地域の活性化に期待が持てる。
- （ウ） 与謝小・与謝保育園からなる与謝小エリアの利活用の第1号であり、本委員会の主題である与謝小学校の利活用に相乗効果をもたらすことが期待できる。

協議事項（３） 令和3年度 of 取組方針について

- （ア） 京都与謝野酒造合同会社による旧与謝保育園での醸造所整備計画の推進
- （イ） 廃校利用の先進事例の調査研究
- （ウ） クラフトビール醸造所の視察
- （エ） 山村活性化事業（2年目）への協力

協議事項（４） 町長への報告について

別紙のとおり

本委員会の「申し合わせ事項」について

- (ア) 本委員会委員の任期の区切りを3月末日とする（第2期の任期はR3年7月17日～R4年3月31日となる）
- (イ) 正副委員長は3区の区長から選任するものとし、任期途中で区長の交代があった時は、本委員会役職も自動的に交代するものとする。

=====

配付資料

- ・岩屋地区検討資料
- ・京都与謝野酒造合同会社要望書
- ・京都与謝野酒造合同会社事業計画